

三者合同 相続登記に関する相談会

無料

ご存じですか？
相続登記の申請が
義務化されます！
令和6年4月1日スタート

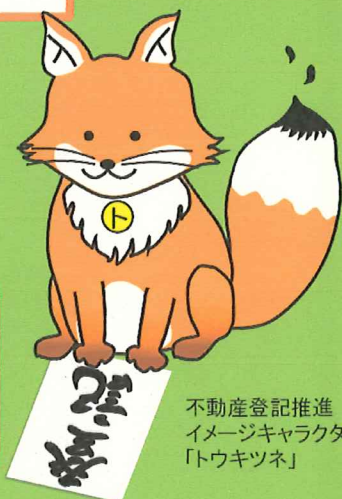
法務局

司法書士会

遺産分割協議について
相続登記の手続について
などにお答えします

土地家屋
調査士会

相続に備えて
土地の境界をはっきりさせたい
土地を分筆したい
未登記の建物を登記したい
などにお答えします



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

日時：令和5年10月20日（金） 場所：福島市市民会館
10:00～15:00 （福島市霞町1番52号
502号室）

相談は予約制です（定員32名）

秘密厳守・相談時間は30分です

予約先：

福島地方法務局不動産登記部門（担当：五十嵐、村上）

電話 024-534-2045（平日8:30～17:15）

主催 福島県司法書士会、福島県土地家屋調査士会、福島地方法務局